

12月上旬、伊方3号仮処分広島高裁抗告審決定を前に

東京でも報道陣向け争点解説レクチャーを開催

2017年11月29日（東京）— 広島高等裁判所に係属している四国電力伊方原発3号機運転差止仮処分申立即時抗告事件（野々上友之裁判長、太田雅也右陪席、山本正道左陪席）は、12月上旬の高裁の決定日が刻一刻近づいている。

このため伊方原発広島裁判弁護団は、過日の広島での報道陣を対象に裁判の進行状況や争点を解説するレクチャー（以下記者レク）に続いて、12月1日（金）東京でも記者レクを開催する。

解説には、**海渡雄一**弁護士（第二東京弁護士会所属）、**中野宏典**弁護士（山梨県弁護士会所属）、**甫守一樹**弁護士（第二東京弁護士会所属）などがあたる。内容は、「即時抗告審での争点」、「裁判所の判断について」など多岐にわたる。

なお即時抗告審提出書面は以下のURLで閲覧できる。

■<http://saiban.hiroshima-net.org/karishobun/decision.html>

記

伊方原発広島裁判仮処分事件広島高裁抗告審報道陣レクチャー（記者レク）

日時：2017年12月1日（金） 午後2時半より

会場：弁護士会館1008号室（第二東京弁護士会10階）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3

■<http://niben.jp/access/>

解説担当弁護士：**海渡雄一**弁護士、**中野宏典**弁護士、**甫守一樹**弁護士など

（了）

この件の問い合わせは下記へ：

さくら共同法律事務所

住所：〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-7 NBF 日比谷ビル16F

電話：03-5511-4386

担当：松田奈津子（河合弘之担当）

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる